

命を大切にすることを育む笑顔の未来へのメッセージ発信事業啓発用掲示物作成業務 企画提案競技実施要領

1 趣旨

青森県では、子どもたちが、家族や友達、10年後の自分自身に宛てた、応援してほしい夢や希望、いつかかなえたい将来の目標など「未来への前向きな思い」や、家族のふれあいがあり明るく楽しい雰囲気表現した「わが家の『家庭の日』」をテーマとした「笑顔の未来へのメッセージ作品募集」を実施した。

本業務は、その作品募集の入賞作品を掲載したカレンダーを作成するものである。

2 企画提案に付する業務の名称

命を大切にすることを育む笑顔の未来へのメッセージ発信事業啓発用掲示物作成業務

3 企画提案に付する業務の内容（詳細：別添「業務仕様書」を参照）

- (1) 2024年度カレンダーの作成
- (2) 成果品の電子データの作成

4 委託金額の上限

1,124,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※なお、実際の契約金額は、委託先の決定後に、見積書を徴取して決定する。

5 履行期限

令和6年2月28日（水）

6 企画提案の実施方法

公募による募集とし、下記「9 審査方法及び審査基準」に定める書類審査を踏まえ、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受注候補者として選定する。

(1) 企画提案数

1者1案とする。

(2) 委託業務に係る質問

令和6年1月10日（水）16時まで「12 問合せ・企画提案書提出先」にてFAX又は電子メールで受け付ける。（様式任意）

原則、口頭（電話含む）による質問は、受け付けない。

質問に対する回答は、提出者あてにFAX又は電子メールで回答する。（受信後は、受信した旨のメールを必ず返すこと。）

(3) スケジュール

令和6年1月10日（水）16時 委託業務の内容等に係る質問受付締切

1月17日（水）15時 応募書類（企画提案書等）の提出締切

1月下旬 審査結果通知・契約締結

7 参加資格

企画提案をする者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行できる能力を有し、関係法令を遵守できること。
- (2) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統

制の下にある団体や個人でないこと。

- (3) 「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」に営業種目「W01」で登録されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）による民生手続を行っていないこと。
- (6) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止処分を受けていないこと。
- (7) 青森県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

- ア 企画提案書（様式1）5部
- イ 経費見積書（様式2）5部
 - ※ア、イともA4判とする。
- ウ カレンダー見本（B4判3枚：表紙1枚、カレンダー部分2枚）5部
- エ 応募者の概要がわかる資料（会社案内等）5部

(2) 企画提案書（様式1）の記載事項

企画提案書には、以下の内容を盛り込み、A4判3枚以内とする。

- ア 啓発用掲示物全体の企画要旨
- イ 作業スケジュール
- ウ 2024年度カレンダー作品構成
- エ その他企画説明に必要な参考資料

(3) 提出期限

令和6年1月17日（水）15時（必着）

(4) 提出場所

下記「12 問合せ・企画提案書提出先」に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(6) 提出された企画提案書の取扱

- ア 提出された企画提案書は返却しない。
- イ 企画提案書の作成及び提出等に要した経費は、すべて提案者の負担とする。
- ウ 採用された企画案を原案とするが、協議の上、一部を変更することができるものとする。

(7) その他

本事業に関係する県ホームページは、以下のとおりである。

ア 2023年度カレンダー

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/mirai-message-calender2022.html>)

イ 2022年度カレンダー

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/mirai-message-calender2021.html>)

ウ 今年度の入賞作品データ

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/mirai-message-kekka2023.html>)

9 審査方法及び審査基準

- (1) 審査方法は、提出された企画提案書等による書面審査とし、最も優れた企画提案を

行った者を1者特定する。

- (2) 審査基準は以下のとおりとし、企画提案書等の内容について、適宜、補足説明を求める場合がある。

審査項目	審査基準
企画内容 (デザイン)	・業務内容（業務仕様書）を理解した適切なものか。 ・入賞作品を全て使用しているか。 ・教室での掲示にふさわしいデザインであるか。 ・1年間常時掲示される、見飽きないデザインであるか。 ・図画だけでなく、メッセージ作品にも配慮されたデザインになっているか。
実施体制・ スケジュール	事業の実施体制が無理なく確保され、スケジュールは、業務の円滑な執行が期待できるか。
コスト	経費見積りは適正で、提案内容に対して極端に不自然な点はないか。

10 審査結果の通知

企画提案書等の審査結果については、審査終了後、速やかに文書で通知する。

なお、審査に関する質問は受け付けない。また、次のいずれかに該当する場合は、失格とし、選考の対象とはしない。

- (1) 提出書類（企画提案書等）を期限までに提出しなかったもの。
- (2) 本実施要領及び仕様書に示された条件に適合していないもの。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) その他、不正な手段により企画提案がされたもの。

11 契約

委託候補者として選定された者と事業の細目について協議の上、委託契約を締結する。

12 問合せ・企画提案書提出先

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課 青少年グループ 担当：三上

住所：〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9226（直通） Fax：017-734-8050

E-mail：seishonen@pref.aomori.lg.jp